

中日本航空専門学校 個人情報保護規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、学校法人神野学園 個人情報保護規程及び学校法人神野学園 個人情報保護委員会規則（以下「学園規程等」という。）に則り、中日本航空専門学校（以下「本校」という。）が個人情報を取得、利用、保管、その他の取扱いを行うについて必要な事項を定め、個人情報の適切な保護に資することを目的とする。

(責務)

第2条 本校は、個人情報保護の方針を策定し、これを公表するとともに、この規程の運用について指針（ガイドライン）を定め、本校の教職員に周知徹底し、個人情報の保護に関する啓発を図るものとする。

(管理責任者)

第3条 学校法人神野学園個人情報保護委員会規則に定める個人情報保護委員は事務局長の他に学生部長とする。

2 本校における個人情報管理担当者は、部科長会構成員とする。

(共同利用)

第4条 本校は、個人情報を特定の者との間で共同して利用するとき、次に掲げる事項を確認の上、部科長会の議を経て行うものとする。

- 一 共同利用先の名称と責任を有する者の氏名
- 二 共同利用する個人情報の項目
- 三 共同利用する者の範囲
- 四 共同利用する者の利用目的

(開示等の手続き)

第5条 個人情報の利用目的の通知、情報の開示、情報の訂正又は削除（以下「開示等」という。）を請求するときは、所定の請求書（様式）に必要事項を記載し、学園の定める手数料とともに個人情報管理責任者に提出するものとする。

2 開示等の手続きに関する事務は、事務局総務課で所掌するものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、部科長会の議を経て行うものとする。

附則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(様式)

保有個人情報開示等請求書

年 月 日

中日本航空専門学校長 殿

請求者 (☐ 本人 ☐ 代理人)
氏 名 印
住 所
電話番号
(本人の氏名)

中日本航空専門学校個人情報保護規程に基づき、次のとおり請求します。

本人の区分	☐ 学生 ☐ 教職員 ☐ 卒業生 ☐ その他	
	所属	
請求する保有個人情報 (具体的に特定してください)		
請求の内容	☐ 開示 ☐ 訂正・追加・削除 ☐ 利用の停止 ☐ 消去 ☐ 共同利用の停止 ☐ 利用目的の通知	
請求の理由		

手数料 (1 件 3 0 0 円)

支払方法	☐ 学校証紙 ☐ 定額小為替 (無記名)	ここに学校証紙を貼ってください
------	---	-----------------

【※この欄には記入しないでください】

確認	書類	☐ 学生証 ☐ 身分証明証 ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ その他 ()				
	日付	年 月 日	部署	事務局 総務課	係	
決定	内容					
	日付	年 月 日	管理責任者	校長	印	
備考						

注1 該当する口欄にチェックしてください。

- 2 「本人の区分」の所属欄には、学生の場合は学籍番号及び学科名を、教職員の場合は所属部署等を、卒業生の場合は卒業学科及び卒業年度を、その他の場合は、本校との関係が特定できる機関、役職等を記入してください。
- 3 請求の際には、身分を証明するもの及び本人（法定代理人を含む。）であることを確認するために必要な書類を提示してください。代理人の方は、本人の氏名も記入の上、代理権を有することを証明する書類（委任状の場合は本人実印のものとし、本人及び代理人の印鑑証明書が必要）を提出してください。
- 4 手数料として300円分の学校証紙を貼付してください。また、郵送による請求を行う場合は300円分の定額小為替（無記名）と郵送料（簡易書留）として430円分の切手を同封してください